

「原発なくそう！ 九州玄海訴訟」NEWS

Vol.8
2014. May



発行元／
「原発なくそう！
九州玄海訴訟」原告団・弁護団
〒840-0825 佐賀県佐賀市中央本町1-10
ニュー寺元ビル3階 佐賀中央法律事務所気付
Tel. 0952-25-3121 Fax. 0952-25-3123
メールアドレス no-genpatsu@bengoshi-honryu.com
ホームページ http://no-genpatsu.main.jp



第8回口頭弁論を終えて

原発なくそう！九州玄海訴訟弁護団共同代表 板井 優

「原発なくそう！九州玄海訴訟」は、今回の第8回口頭弁論に至り、原告側は、汚染水問題についての主張をしました。これは、福島の原発事故が現在進行形で続いていることを明らかにしたものでした。

ところで、九電は原子力規制委員会が川内原発の再稼働を先に進めるという方針を明らかにする中の反論の機会ということでしたが、ほとんど反論しませんでした。すなわち、九電は、原告の方から先に原発の危険性を主張してくれないと反論できないという対応に終始しました。これに対して、私たちは、福島の例からして存在する原発はそもそも危険であるとの主張をしてきましたので、九電の対応を厳しく批判しました。

裁判所は、こうした九電の対応に対し「原発が安全であることを詳細でなくても良いから主張してくれ」と指示を出しました。九電が、始めに再稼働ありきという立場ではなく、玄海原発が安全だからという立場から再稼働をいっているのであれば、裁判所の指示に従うべきです。

今年の早い時期に、原告団を1万人にして、全国に「原発を廃炉に！」の世論を広げましょう。

東島弁護士の 第8回口頭弁論 ココがポイント！



2月27日、9回目の追加提訴で351名の方が新たに原告に。原告総数は7,488人となりました。

①昨年12月の口頭弁論から国・九電は反論を出すことになっていました。ところが、九電は12月に温排水問題、3月に原子力発電の公共性（電気は足りているが供給不足に陥るリスクがあるとの点を中心に）しか反論してきませんでした。原発の安全性の積極主張は、再稼働を進めている被告側がまずするべきであるのに九電はしないので、弁護団は「新規制基準に照らして安全だ」という主張は最低すべきと迫りました。裁判所も、九電に対し、安全性の積極主張を次回までにするように指示しました。なお、国は新たな主張は今回していません。

②原告からは、汚染水問題の準備書面（83ページ）を提出しました。原発では從前から汚染水が海洋投棄されてきた上、福島原発事故後の汚染水問題がいまだにコントロールされず収束の見通しも立っていないことから、汚染水の漏出をせずに原発を稼働させることは不可能であり、それは玄海原発にも妥当することを主張しました。

③福島県いわき市出身の講談師の神田香織さんが原爆・原発の講談を語ってきた経緯や福島第1原発事故と故郷に対する思い、原発は許せない思いを意見陳述されました。また、医療介護施設職員の山田史子さんが、玄海原発事故が起った場合、医療・介護施設の患者・入所者の実効的な避難は不可能であることを具体的に意見陳述しました。

目次 CONTENTS

第8回口頭弁論を終えて	…1
ここがポイント	…1
意見陳述	…2
山田史子／神田香織氏	
ブックレットの紹介	…7
原告団交流ひろば	…8
川内訴訟事務局紹介	…9
参加者の感想	…10

意見 陳述書

原告 山田 史子 氏

原告 神田 香織 氏



報告集会の様子

□ 原告

山田 史子 氏

(医療介護施設職員)



1、はじめに

私は、佐賀県医療生活協同組合（以下「佐賀医療生協」といいます。）の職員です。佐賀医療生協は、健康新づくりをめざす組合で、診療所を佐賀市内と多久市内に2か所、介護事業所を佐賀市、多久市、唐津市内の7か所で運営しています。

私は、介護事業所の運営の総括をしており、利用者はもちろんのこと、職員の健康や安全にも責任を負う立場にいます。

今、原発事故の際の避難計画の問題がマスコミで大きく取り上げられていますが、医療・介護従事者の立場から意見を申し上げます。

2、突き付けられた危機

佐賀県地域防災計画では、病院・社会福祉施設は、原子力災害に備えて避難計画を策定する義務があると定められています。したがって、佐賀医療生協の診療所・介護事業所も、避難計画をつくらないといけません。しかし、この意見陳述をするまで、そもそも計画の策定義務があることすら知りませんでしたし、行政から通達や指導が来たこともありません。今月25日付の朝日新聞では、玄海原発30km圏内の対象施設217か所のうち、避難計画を策定しているのは4か所だけとのことですから、どこもうちと同じような状況と思われます。

この意見陳述をするにあたり、初めて、同僚と意見交換をしたり、国会事故調査報告書を読んだりして色々と具体的に考えてみました。そして得た結論は「真剣に考え

るほど避難は不可能」ということです。

国会事故調査報告書によれば、福島第一原発事故のとき、双葉病院の患者は車で避難する9時間半の間に車内で3人が亡くなり、避難場所到達後も、翌日早朝までに11人が亡くなつたそうです。わずか1日の間に14人が亡くなつたことを知り、高齢者や病気を抱えた方を移動させるリスクの高さを改めて突き付けられました。高齢者や病気の方々を避難させる行為自体が危険なことであり、そういう状況が起きた時点で命と健康が侵されるのだと、実感しました。

3、もし玄海原発で事故が起きたら

もし、玄海原発で事故が起きて、すぐに避難しないといけない状況になつたら、と想像してみます。正直、あまりのスケールの大きさに考えも及ばない点もありますが考えてみます。

玄海原発で事故が起きたら、佐賀医療生協の介護事業所で玄海原発から約20kmにある「デイサービスやまもと」の利用者約15名の避難がまず一番です。利用者は皆、通いの方で、80代を中心最高齢は101歳、全盲の方が1名、透析を行っている方が1名、車いす利用者も1名います。多くの方が歩行に支障があり、付添いがなければ安全に歩くことはできません。

事故直後、職員で利用者全員を避難させるとして、使える車は4台。バンタイプの車もありますが、利用者を優先して乗せれば、付き添える職員は運転手を含め1～2名です。

車に乗せるのに通常でも15分かかりますが、避難時には、持つて行く薬の確認、利用者や職員の家族との連絡、避難先の情報入手、ガソリンの確認、最低限必要な荷物の積み込みなどをすれば、あつという間に時間が経ってしまいます。その間にも放射能が飛んでき

ているかもしれないと思うと焦ります。

福祉施設は地域の方にとつても避難の拠り所です。もし、地域の高齢者や、車を持たない利用者の家族などが「私も一緒に避難させて。」と来られたとき、「定員オーバーだからダメ。」と無下には断れません。その方々の避難手段や避難先まで探すとなれば、大混乱に陥ると思います。この間、職員は自分の家族が心配ですから、帰りたいと言い出す者もいるかもしれません。その時、職務を家族に優先させなさいと言えるのか、今の私に容易に答えは出せません。

車に乗り込めたとして、次はどこに避難するのかが問題です。放射性物質の飛散情報をどうやって入手すればいいのかもわかりません。情報が入らなければ、今、窓の外にも放射性物質が飛んでいるのかもしれない、その恐怖と闘いながら車を走らせることになります。その間、利用者がトイレに行きたいと言い出したら、水を飲みたいと言い出したら、体調が急変したら、ガソリンが切れたら・・・。途中、道が渋滞するでしょう。何万台もの車が一斉に動きます。佐賀県はいまだに避難にかかる時間をシミュレーションしていないそうですが、民間の研究団体の試算では、原発から30km圏内の住民が国道のみを使って避難した場合、避難するまでに40時間かかるそうです。福島第一原発事故の双葉病院では約9時間半の間に3人が亡くなりました。佐賀ではいつたい何人が亡くなることか、恐ろしいとしか言いようありません。

ひとまず多久市や佐賀市が安全だとわかれば、私たちは多久市か佐賀市の介護事業所や診療所に避難することになるでしょう。しかし、私たちが避難した時点で、既に他の避難者で満杯かもしれません。そうすれば、私たちは次の避難先を探さなければなりません。運よく多久市や佐賀市の介護事業所・診療所に身を寄せることができても、ゆっくり寝る場所どころか布団もありません。



提出した汚染水の書面について述べる
原告代理人（模擬法廷）

ん。佐賀県地域防災計画では、避難に必要な物資の確保も事業者任せになっていますが、そのための費用や保管の労力を考えると、準備できるはずがありません。

利用者の方々は、高齢で持病もあり、体調管理には特別な配慮が必要です。避難したその日から、食事、薬にすら事欠き、命を縮めることは明らかです。

もし、佐賀市からも避難することになれば、完全にお手上げです。もう、どうしようもありません。佐賀市の診療所には入院患者がありますが、生命維持装置を外すことは死に直結します。スタッフも患者も、逃げることもできずに置き去りになります。

4. 医療従事者としての思い

考えれば考えるほど、避難計画の策定は不可能です。

九電は我関せず、行政は私たち事業者に計画策定を丸投げ状態ですが、なぜ、私たちが避難の判断も責任も費用も負わねばならないのでしょうか。

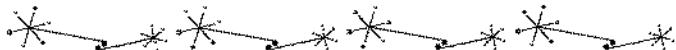
原発で事故が起きても避難すれば安全などといいますが、避難計画は「一定の災害弱者は死んでも仕方ない」と考えているとしか思えない内容で、医療・介護従事者として強い怒りを覚えます。九電も国も、避難で命を縮める方々がいることを考えているのでしょうか。考えているならば、再稼働は無責任です。考えていないならなおさら無責任です。

裁判所には、そもそも避難計画などできること、避難がかえってひどい被害を生み出すことを知っていたとき、避難しなければならない状況を絶対につくり出さないために、玄海原発を差し止めいただくよう求めます。

以上



佐賀地裁までアピールウォーク



□ 原告

神田 香織 氏

(講談師)



私は、神田香織という名前で、20年以上にわたり、戦争や原爆、そして原発事故について語り続けている講談師です。

私は、福島県いわき市の出身です。地元の高校を卒業後、女優を目指して上京し、劇団に入団しましたが、標準語になかなか馴染むことが出来ず、方言を直して发声を良くしたいとの思いで講談を習い始めました。

講談は、落語や浪曲とともに日本の伝統芸能の一つです。張り扇で积台を叩いて音を響かせながら、独特的のリズムと抑揚で調子よく語ります。その語り調子によって、どんな話も目の前の出来事のように現実味を帯び、つらい話であっても明るく前向きに聞こえてきます。

最初は、发声練習のつもりで習い始めた講談でしたが、何を表現してもよい気風と語りのパワーとに惹かれ、女優でなく講談師になることを思い立ちました。

講談師になるため、私は神田一門で修行を重ね、1985年に、プロとしてスタートを切れる二つ目に昇進しました。講談の世界では、約3年間の前座修行の後、二つ目になると、自分で新作をつくることが許されます。

私は、この二つ目昇進を記念して、友人とサイパンへ遊びに行ったのですが、その旅行が「戦争」と出会うきっかけとなりました。

案内された観光名所は、サイパン島の戦跡、太平洋戦争の激戦地の跡でした。戦争中に追い詰められた多くの日本人が、「天皇陛下、万歳」と叫びながら飛び降りた岬である、いわゆるバンザイクリフにも訪れました。

命を絶った兵士や住民たちの姿が、私の心に浮かびました。バンザイクリフに吹く風にあたると、時間を飛び越えて戦争のただ中にいるような気持ちになったのです。生まれた時代が少し違うだけで、一方は戦争に苦しみ、死ぬしかないような状況に置かれ、もう一方は美味しいものを食べて、好きな場所へ行って、自由に暮らしている。私たちの今の暮らしは、戦争でつらい目に遭った人たちの上にあるのだと思い知らされ、本当に申し訳ない気持ちになると同時に、この事実を知った私には、少しでも多くの人にこのことを伝える責任があると感じました。

そして、ちょうど新作の講談に挑戦したいと考えていた折、私にできることは講談師として語り伝え、人の心に直に訴えかけることだと思い、戦争をテーマに講談をしていくことを決めました。

戦争という重いテーマを題材とするからには、もっと勉強しなくてはと思い、帰国後に早速、戦争の爪痕を取りに、沖縄、長崎、広島を訪れました。しかし、戦争や原爆というのはあまりに重く悲惨な話で、知れば知るほど困惑してしまい、夢でもうなされる始末でした。こんな状態ではとても人に語るだけの力を持ち続けられない、仮に語ることができたとしても、これだけ悲惨な話に耳を傾けてくれる人はいないかもしれない、と半ば諦めそうになりました。

その時、広島の原爆資料館で出会ったのが、中沢啓治さんの漫画「はだしのゲン」です。

主人公の中岡ゲンは、原爆投下で父や弟と妹を失いますが、母と生まれたばかりの赤ん坊のために生き延びようと懸命に頑張ります。どんな境遇にあっても立ち向かっていく子ども本来の力強さが、重く悲惨な戦争を元気よく伝え、聞く人の心を励ましながら戦争や原爆の現実と向き合ってくれる。明るく調子よく語る講談の気風に沿うだけでなく、聞き手の心を揺さぶり現実を受け止めさせてくれるという点でも、求めていたのはまさにこの作品だと思い、是非講談に使わせてほしいと、中沢さんのものと直談判しに行きました。

中沢さんの快諾を得て、講談「はだしのゲン」をつくりていた1986年4月、 Chernobyl 原発事故が起こりました。事故発生から4日後には、放射線が日本まで来ていることが確認され、国内でも大騒ぎになりました。



左から福島から参加した早川千枝子さん、高橋謙一弁護士、北九州地域原告団の緒方順年さん
(模擬法廷)



被告代理人（模擬法廷）

「平和利用」目的と称される原発も、ひとたび制御できなくなれば大勢の人の命を奪い環境を破壊する「核」であり、軍事利用目的の原爆と何ら変わりません。私は、地震大国でありながら多数の原発を稼働させている日本が、第2のチェルノブイリとなるのではないかと、とても恐れました。過去の出来事と捉えられていた戦争、原爆が、原発に姿を変え、現代の私たちの身にいざれ降りかかるとして、忍び寄っているように思えたのです。

事故後まもなく、私は、出来上がった講談「はだしのゲン」を語り始めました。原爆投下後の悲惨な描写の場面もあるので、もし「やめてくれ」と言われたら止めるつもりでしたが、皆さんとても喜んでくれて、是非語り継いで下さいと逆に激励されました。

「はだしのゲン」が、聞いた人に元気を与え、語り手である私自身にも強く生きることを教えてくれた中、私は、チェルノブイリのことも講談にしなければと思うようになりました。

そして、2004年、ベラルーシの女性作家スペトラン・アレクシエービッチ氏の著作「チェルノブイリの祈り」を講談にしました。

この話は、著者が、チェルノブイリ原発事故の処理にあたった消防士の妻たちを取材して書いた話が、元になっています。消防士たちは、事故から2週間後には被曝が原因で死んでいきます。消防士の妻のお腹にいた胎児も、生後数時間で、肝硬変で死んでしまいます。

本を読みながら、つらくて涙が止まりませんでした。しかし、このような悲劇が日本のどこで起こったとしてもおかしくないのでですから、なおさら講談にして皆さんに命の尊さを伝えなければと思い、著者のスペトランさんにお願いして快諾を得ました。

私は、「チェルノブイリの祈り」を語る際、講談の最後に、日本でも原発事故が起きるという架空の話を付け加えました。「時はいつ、太平洋に面した原子力発電所が事故を起こし、配管が破断しメルトダウン。ついに政府は非常事態宣言を余儀なくされました」と。すると、皆さん、はっと驚いた表情を見せっていました。

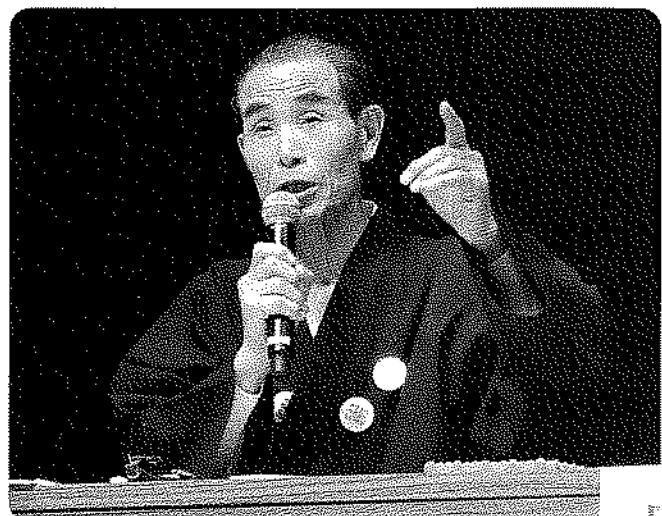
「悲惨」「残酷」といった言葉は使わず、事実を語つて聞き手に感じ取ってもらい、感情を湧き起こしてもらうのが講談です。講談を通じて湧き上がった感情を、「自分が真っ当な世の中をつくるんだ」という未来への糧としても、戦争も原発もない世の中を皆でつくりあげていきたい。そのために、同じような目に遭ってほしくないというチェルノブイリの人々の祈りを、また、地震国日本で未然に原発事故を防ぎたいという大勢の人々の祈りを、私は、この作品に込めて懸命に語り続けてきました。

しかし、私が架空の話として語っていた国内の原発事故は、2011年3月11日、現実のものとなりました。

私の故郷いわき市でも、多くの人が、家族、友人、平穏な生活、夢や希望、あらゆるものを見失いました。私の両親が住む実家も半壊状態となり、私の次女はいわきで教師になることを諦めました。

故郷の惨状を目の前にし、原発事故が私自身の体験になってしまったことのショックで、事故を防げなかつた悔しさが何倍にも膨れ上りました。私が語ってきたことは何にもならなかったのか・・・自分の無力さに絶望して、「チェルノブイリの祈り」を語ること止めようかとも考えました。

しかし、苦難をね返すゲンの力強さを思い出し、「今こそ多くの人に語ってほしい」という周りの方々の声に後押しされて、自分が福島に生まれ育ったことは運命だと捉えなおし、やはり私にできることは語り続けることしか

福島原発避難者訴訟・早川篤雄原告団長
も参加しました

ないと気持ちを新たにしました。そして、福島で避難生活を続ける人々、県外へ移住した人々の体験をつなぎ合わせて、「福島の祈り」という新作をつくり、第2の福島を絶対にもたらさないようにといふ福島の人々の祈りを込めて、語り続けています。

国は、戦争や原発事故という悲劇を繰り返しても、そこから学ぶことなく過去へと後退し、またもや原発の再稼働に向けて邁進し続けています。懸命に生きようとする一人一人の尊い命を何とも思わず、人を物のように扱うやり方を、これ以上國に続けさせることは絶対に許されません。国が、福島の人々の声をかき消そうというのなら、私はいかに悲惨な状況にあっても、明るく、元気よく、そしてしつこく、福島の現実を語り続け、真っ当な世の中をつくろうとする人々とつながって、命懸けで原発を止めてみせます。

私はかねてより、原発に反対する人たち以上に、原発を推進する人や原発の是非の判断を委ねられている人たちに、私の講談を聞いてほしいと思っていました。そしてこの度、原発の是非について重大な判断を委ねられている裁判所において、意見を述べる機会があるとのことで、この裁判に原告として参加した次第です。

私たちが生きている世界には、つらく悲しい出来事が多く、ショックを受ける場面がたくさんあります。人々はそのショックから自分を守ろうとしたり、毎日が目まぐる

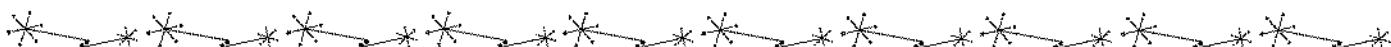
しく過ぎ去っていったりする中で、その出来事を次第に忘れ、あるいは傍観者となってしまいます。

しかし、福島の悲劇を受けて始まったこの裁判において、裁判所には、決して傍観者であってほしくありません。福島で起きたことを目の前の出来事としてリアルに捉え、いつ私たちの身に降りかかるかもおかしくないことを受け止めて、二度と過ちを繰り返さないためににはいかなる判断が求められているのか、最後の最後まで考え抜いてほしいのです。そうしなければ、必ず悲劇は繰り返されます。

「時は2011年3月11日、太平洋に面した東京電力福島第一原発が史上最悪の原発事故を起こしました。再循環経路は破断し、炉心は空だきとなりメルトダウンを起こしました。」

3.11以降、私は、「切尔ノブイリの祈り」の最後に、今述べたように語った上で、講談を終えています。

このつらい記憶をしっかりと受け継いでいかなければ、その先に本当の平和はありません。私たちの声と、この日本で起きた現実とを受け止めて、二度と原発事故が起きないようにするために、この裁判を通じて裁判所に何ができるのか、いま求められている答えに向かって、どうか力強く踏み出して下さい。



やはり、原発は人権侵害なしには稼働ができない！

—福島地裁・生業訴訟の3月25日弁論に参加して—

この訴訟は、福島県の住民2000名以上が国と東京電力に、① それぞれの従来の居住地の放射能線量を3・11事故前に戻せ ($0.04 \mu\text{Sv}/\text{時}$)、② ①が達成できるまで1か月あたり金5万円を支払え、との請求をしています。3月25日の口頭弁論で、東京電力は、驚くべきことに、『年間 $20 \mu\text{Sv}$ 以下であれば健康被害は生じない』『3・11事故前の放射線量に戻すことは法的にも技術的にも実現不可能であるから原告の請求は認められないし、仮に法的・技術的に可能であっても、莫大な金額がかかり一企業において実現不可能だから認められない』と主張しました。多くの人々に莫大な被害を与えた公害企業の許せない開き直りであり、法廷でも原告の人々や弁護団は怒っていました。

しかし、違う角度から考えると、東京電力は、技術的にも回復できない被害、取り返しが絶対につかない被害をまき散らしたことを認めていることになります。また、責任を取ろうにも取れないことも自白しているのです。私はこれがまさに原発事故の本質なのだと思想いました。

とすれば、問われているのは、取り返しもつかないし、責任も取りきれない被害の危険をもつた原発を金儲けのツルとしつづけることが許されるのかということです。原発の存在を許してはいけないと改めて思いました。

この東京電力の開き直りについては大いに宣伝しましょう！



風船プロジェクト
ブックレットが
6月発刊！

ご購入希望の方は表紙記載の事務局まで
ご連絡ください(メール可)。書店での注
文も可能です。

風がおしえる未来予想図

脱原発・風船プロジェクト～私たちの挑戦

巻頭16ページカラー全100ページ
読み応えバツグンの一冊。6月1日発売
定価1,000円(税別)

1章 第1弾～ファイナルの風船発見マップと風船プロジェクトでわかったこと

第1弾から第4弾までの発見情報を地図と一覧表にまとめ、データを分析した論文「風船と放射性微粒子」をわかりやすくQ&Aにしました。

2章 原発ゼロの想いをのせて

実行委員会は「風船プロジェクト」を原告どうしや想いを共有するさまざまなグループが交流し、つながりを深める場として位置付けてきました。各地域、グループのエピソードを紹介します。

3章 風船プロジェクトに寄せる

私たちと関わりのあるさまざまなみなさんに風船プロジェクトへの想いを寄せていただきました。
 「社会のあり方が変わる、自分のあり方が変わる」作家・片山恭一
 「風船プロジェクトに参加して」九州LOVERS・木村ゆういち
 「日韓共催クルーズ『ピース＆グリーンボート』韓国の人々と風船プロジェクトに参加！」
 ピースボート共同代表・吉岡達也 他

4章 未来につなげる

拾った人の感想をピックアップ。風船プロジェクトの結果を通じて、脱原発の想いを広げる活動に取り組んでいる人たちに執筆していただきました。
 「ネットで風船発見、議会でとりあげ」淡路市議会議員・鎌塚聰
 「佐賀県避難計画の実効性を問う！追及プロジェクト」弁護士・稻村蓉子 他

特別寄稿 論文「風船と放射性微粒子」

三好永作九州大学名誉教授（理論化学）と伊藤久徳同大学名誉教授（気象学）が、2014年2月号の「日本の科学者」に風船プロジェクト第1弾と第2弾の結果を分析した論文を発表。ブックレットの発刊にあたり、第3弾・第4弾も分析し、加筆修正していただきました。

◆結成1周年企画

「原発なくそう！九州玄海訴訟」市民講演会 アーサー・ビナードさん講演会

北九州地域原告団が結成1周年企画を計画中です。講師はアーサー・ビナードさん。九州玄海訴訟の原告で昨年12月5日の第5回裁判で意見陳述も行いました。

昨年8月の佐賀での講演会では招致決定前に「オリンピックは東京くる」と断言。福島原発事故とオリンピック招致の関係、安倍政権のねらいを明らかにしました。今回はどんな切り口で、私たちに新鮮な発見を与えてくれるのでしょうか？乞うご期待！

2014年6月21日(土) 14時～

北九州市立大学 参加費500円

主催／九州玄海訴訟 北九州地域原告団

連絡先事務所／北九州第一法律事務所 ☎093(571)4688

◆知恵をだそう！交流しよう！

地域原告団役員・世話人交流会議

九州玄海訴訟の原告団は7500名を超えました。1万人まであと2500人です。原告団ができて約2年半、各地でさまざまな活動が行われています。工夫して原告を広げています。その経験を出し合って交流します。会議終了後は懇親会も計画中です。

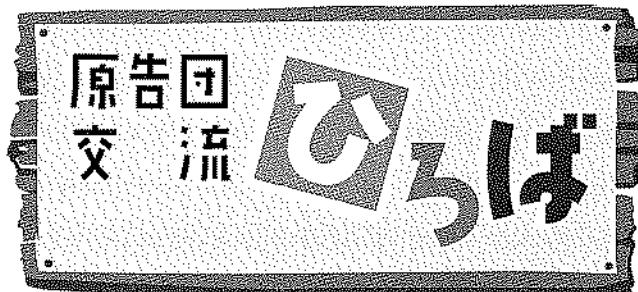
学んで交流して、団結をさらに強め、急いで1万人の原告団をつくりましょう！再稼働をストップさせよう！

7月12日(土)会議13時～、

福岡市内で計画中 懇親会

※詳細はお知らせします

主催／「原発なくそう！九州玄海訴訟」原告団・弁護団



各地で原告の会が立ち上がり、多彩でユニークな取組みが行われています。原告を増やすためにさまざまな工夫をしています。みなさんの地域での活動の参考にしてください。

「原告つくりは原発をなくす世論を広げること」と位置づけ、ふやし手を広げて原告団を大きく！

佐賀市大和町 山口美恵子

私は佐賀の原告団の運営委員をしていますが「未来の人たちに原発を残すわけにはいかない」と思い、「原告つくりは原発をなくす世論を広げていくことになる」と位置づけて、どうしたら広げられるか考えました。何千人という漠とした原告数では、自分の地域の原告もみえてこないので、自分の住む町に原告の会を作ろうと思いました。大和町は2005年10月に佐賀市に合併されました。人口2万人あまりのまとまりのある町です。

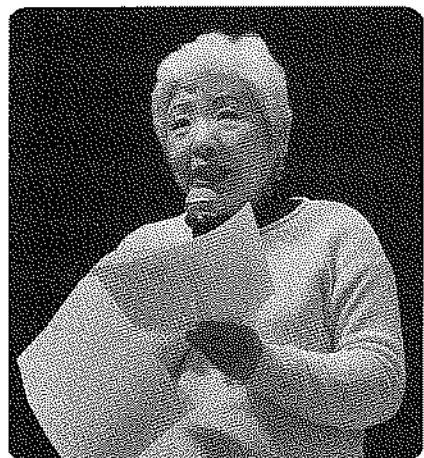
2012年10月に、町内の全原告に呼びかけて、原告団「やまととの会」を作りました。その場で運営委員を選び、月に一度県の運営委員会のあとに、やまととの運営委員会を開いています。運営委員は総会の時に補充して、現在8人で16回の運営委員会を開きました。「やまととの会」で大切にしていることは、原告同士が顔見知りになり親しくなること。原発問題がどうなっているか、学習すること。そして提訴ごとにふやす原告の目標をもつことです。

親睦ということでは、新年会、夏に納涼会を手分けして作った料理と飲み物持参の500円会費で学習も入れて楽しく集まっています。今までに学習は「放射能の子どもの体への影響」について小児科医に話してもらったり、原発情勢や裁判の進捗状況を弁護士に話してもらったりし

ました。今年5月には、実際に玄海原発を見に行く計画を立てています。

原告は結成時50人足らずでしたので、大和の原告を早く100人にしたいと、大和町内での原告つくりにこだわっていました。しかしこれでは対象者は限られるし、なかなか数もふえないので、「全体の原告がふえることが大切だ」と論議して、途中から全国どこに住んでいる人でも、大和の原告がふやしたらカウントすることにしました。今では運営委員を中心に、親や兄弟、檀家の和尚さん、幼なじみなどなど、ふやし手がふえてきています。結成時50人足らずだったやまととの会原告ですが、今は120人くらいになっています。必要に応じて「やまととの会ニュース」も発行し、6号まで、全ての大和の原告に届けています。

私自身は新婦人の県の役員をしていますので、佐賀県内のこととはよくわかり、その地域で頼る人も見えています。その頼れる人に「一緒に原告つくりにまわろう」と、日程調整の電話を入れて、一緒に行動します。その方と一緒にまわると、ほぼ100発100中原告になってもらえます。ほとんどの人が「何かしたいと思っていた。来てくれてありがとう」と言われます。「自分の地域は高齢者ばかりだからムリ」とか、「500円がね…」という人もいますが、



それは一步足を踏み出していかなければいけない」と思っている人のところに、声を届けきれてないからです。一人一人お訪ねして、申込書をおみせして訴えれば、ほとんどの人が応えてくれます。高齢者でも「500円は…」とこちらで勝手に思い込んでいる人でも、訴えれば原告になってくれます。

この間の経験の中で思ったことは①できるだけ小さな地域で原告の会を作る、②定期的に会議を開く、③親睦会・学習会をする、④ふやす原告の目標を明確にし、こだわる、⑤対象者を思い浮かべながら、一歩足をふみ出す、⑥誰かと一緒に行動する。特に議員さんやそのおつれあいさんの地域での信頼度は抜群です、⑦模擬法廷に参加する。裁判を傍聴する以上に裁判の中身がよくわかり、意見陳述者の話を聞くことで自分自身のモチベーションが上がります。できるだけ多くの方の参加を組織することが大切だと思います。

以上ささやかな経験ですが、報告とさせていただきます。



「原発なくそう！九州川内訴訟」を支える会 事務局 塚田 ともみ

再稼働阻止へ。ともにがんばりましょう！

こんにちは。2014年3月から「原発なくそう！九州川内訴訟」を支える会の事務局として働くこととなりました塚田ともみと申します。原告の一人として、裁判傍聴やパレード、風船プロジェクトに気軽に（？）に参加していた日々が懐かしく、突然運営する側になりアタフタしている毎日です。

事務局としての勉強のため、3月27日玄海原発訴訟第8回の模擬法廷・報告集会に参加いたしました。県内外からのたくさんの支援者、模擬法廷の親しみやすさ、意見陳述をされた山田史子さんの避難計画に対する現場からの疑問の声、思わず涙してしまった講談師の神田香織さんの震災で生き延びたにもかかわらず、原発事故のため助けることも埋葬することさえできなかつた犠牲者のお話、更なる原告拡大のため地道な運動をされている地元女性のご報告等、全てに深く感銘を受けました。できれば毎回参加したいと心から思いました。（参加されたことのない読者の方、もったいないですよ！）

悲しいかな、川内訴訟も玄海のようにもっと工夫を凝らさねば、とあれこれ考えるゆとりなどないくらい事態は切迫しつつあります。ご存じのとおり川内原発は再稼働の第1候補となりました。原発の敷地で想定される最大級の地震の揺れを示す基準地震動が確定し、優先審査の対象とされているのです。しかし、そもそも基準地震動自体も妥当だとされる620ガルに何ら科学的根拠はありません。

加えてその他の、敷地内の活断層の存在、火山の影響評価、歴史上の火碎流の敷地内への到達の事実、避難計画のずさんさ等あらゆる争点について深い議論もなされておらず、安全性を裏付ける根拠は何一つありません。桜島は大正大噴火から今年100年で、またいつ大噴火が起こるか分かりません（ちなみに2013年の噴火回数は1097回！）。これだけ問題が山積しているにもかかわらず、川内原発が再稼働一番候補になる現実的な理由は、立地自治体である薩摩川内市長、そして何より鹿児島県知事が再稼働に前向きだから、以外のなものでもないと私は考えています。

総務省出身の伊藤祐一郎県知事はことあるごとに、川内原発の安全性は国が保証する旨発言を繰り返しています。かつて倒幕さえ目指した県の首長が、なぜこうも国のいいなりなのか不思議で仕方ありませんが、さておき、客観的な安全性（そもそもそのようなもの存在しませんが）ではなく、県知事という人の意思が再稼働を現実化するのなら、それに反対するより強い人々の意志の結集で必ず再稼働を止めさせることができますと信じてあります。川内原発が動いたらあとはドミノのように全国の原発が再稼働へと傾くでしょう。そのような状況を認めるわけにはいきません。

再稼働反対に向けてどのような手段をとるか、原告団も弁護団も必死に模索し、実行しようとしています。その意思表示の一つとして更なる原告を募集して、第6次提訴を早めに実現させたいと考えてあります。玄海訴訟原告の皆さん、どうか川内訴訟の原告にもなって下さい。また、集会等があるときは鹿児島まで足を運んでいただけたらと思います。川内も玄海も区別なく、九州で二度と原発が動くことがないよう共に頑張りましょう！



「原発なくそう！九州川内訴訟」を支える会

〒892-0816

鹿児島市山下町12番5号 藤崎ビル2F

森法律事務所

TEL099-225-5455

FAX099-225-0300

✉ nonukes_sasaerukai@yahoo.co.jp

第8回裁判を傍聴して 参加者の感想

3月28日の第8回裁判を傍聴させてもらつた。弁護士さんたちのやり取りの中で、原告からの訴えに対し、九電側はまともな反論ができないということが浮き彫りになつたように思う。その後のお二人の意見陳述は、どちらもわかりやすくよかつた。神田香織さんの意見陳述では、戦争をテーマにした講談「はだしのゲン」から「チエルノブイリの祈り」、そして「福島の祈り」へと移つて、いつたご自身の生き様を見事に語

福島第一原発の廃炉費用は2兆円以上という。完了まで順調に40年かかるそうだ。放射能を封じ込めながらの作業は困難を極めるだろうから40年では済まないかもしれない。一方で原発を動かしたい安倍首相は4月11日「エネルギー基本計画」を閣議決

られた。講談とはこういうものと思えるような迫力があった。医療生協の同僚、山田史子さんは医療介護従事者として、考えれば考えるほど事故が起った時の避難など不可能だということを、率直に語っておられた。

私自身、介護事業所の職員として、事故が起つた時のことを考える機会となつた。

事故が起きたら甚大な被害をもたらし、後処理の方法もわからぬことだけ。事故が起きなくても出てくる放射性廃棄物も、処分の方法がわからない。こんな危険なものは2度と動かしてもらつては困る。海外に輸出するなんて無責任にも程がある。この裁判にもっと多くの人が参加して欲しいと思う。

貴重な体験をさせていただきました。

仲秋直樹（佐賀県玄海町）

Information

Information

第9回裁判のご案内

◎7月4日(金) 14:00から

佐賀地方裁判所にて

12:30に佐賀県弁護士会館に集合
弁護士会の駐車場にはバスが入るので停められません。自家用車でお越しの方は、お近くの駐車場に停めるか、公共交通機関でお越しください。バスを出す地域もあります。詳しくはお問合せください。模擬法廷・報告集会はメートプラザ佐賀（佐賀労働者総合福祉センター）で行います。ぜひ、ご参加ください。

意見陳述者の紹介

さおとめ かつもと
早乙女勝元さん

庶民の生活と愛と平和を書きつづける下町の作家。「東京大空襲」で日本ジャーナリスト会議奨励賞受賞。1992年、自作の映画「戦争と青春」（今井正監督、工藤夕貴主演）の原作・脚本で、日本アカデミー賞特別賞を受賞。1994年、映画「ベトナムのダーチャン」（後藤俊夫監督、古谷一行主演）を、2002年にドキュメンタリー映画「軍隊をした国」（山本洋子監督）を完成させた。



第10回裁判のご案内

◎10月10日(金)〈予定〉

佐賀地方裁判所にて

集合場所、時間は第9回と同じです。

第10回提訴のご案内

◎6月3日(火)

13:00 佐賀商工ビル4F大会議室に集合
佐賀市白山2丁目1番12号 ☎0952(40)2002
*いつもと会場が違います。ご注意ください！

発行元／「原発なくそう！
九州玄海訴訟」原告団・弁護団

発行責任者／長谷川 照
発行日／2014年5月1日

事務局／佐賀中央法律事務所
佐賀市中央本町1-10
ニュー寺元ビル3F
Tel.0952-25-3121
Fax.0952-25-3123

支える会のご案内

支える会にぜひ、ご加入ください。
会員のみなさんは今年の会費の納入をお願いします。

★会報を郵送するのに、1人あたり100円かかります。ぜひ、支える会に入会して経済的なご支援をいただきますようお願いいたします。支える会は、正会員（年会費3000円）と維持会員（年会費1万円）の2種類の会員があります。余裕のある方は、年会費1万円の会員になっていただきますと助かります。申込み書は弁護団のホームページからダウンロードできます。

★会報不要の方はお申し出ください。会報はHPでもご覧になります。また、弁護団の弁護士が所属するお近くの事務所でもみることができます。

★郵送費節約のため、メールアドレス（携帯可）をお持ちの方はご連絡ください。携帯電話の方は下記アドレスの受信許可設定をお願いします。

●ゆうちょ銀行間の振込

口座記号番号 01760-6-90732

名義人 玄海原発訴訟を支える会（ゲンカイゲンパツソショウヲササエルカイ）

●他銀行からの振込

店名 一七九店(179)当座 口座番号0090732



ホームページ <http://no-genpatsu.main.jp> メール no-genpatsu@bengoshi-honryu.com